

財 務 諸 表 等

令和 6 年度
(第15期事業年度)

自：令和 6 年 4 月 1 日
至：令和 7 年 3 月 31 日

国立研究開発法人
国立精神・神経医療研究センター

目

次

1. 貸借対照表	1
2. 行政コスト計算書	3
3. 損益計算書	4
4. 純資産変動計算書	5
5. キャッシュ・フロー計算書	6
6. 損失の処理に関する書類	7
7. 注記事項	8
8. 附属明細書	14
(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細	
(2) 棚卸資産の明細	
(3) 有価証券の明細	
(4) 長期借入金の明細	
(5) 引当金の明細	
(6) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細	
(7) 退職給付引当金の明細	
(8) 資産除去債務の明細	
(9) 保証債務の明細	
(10) 資本剰余金の明細	
(11) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細	
(12) 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細	
(13) 役員及び職員の給与の明細	
(14) 科学研究費補助金の明細	
(15) 開示すべきセグメント情報	
9. 添付資料	
(1) 決算報告書	28
(2) 監事の意見	30
(3) 会計監査人の意見	31
(4) 事業報告書	(別冊)

財 務 諸 表

貸 借 対 照 表
(令和7年 3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】 (単位：円)

科 目	金 額			
資産の部				
I 流動資産				
現金及び預金		5,682,386,870		
有価証券		1,000,000,000		
医業未収金	1,978,436,948			
貸倒引当金	△ 1,815,294	1,976,621,654		
未収金		1,907,489,547		
医薬品		48,478,162		
診療材料		18,040,356		
給食用材料		96,549		
貯蔵品		16,139,397		
前渡金		6,807,000		
前払費用		53,997,274		
その他流動資産		5,168,527		
流動資産合計			10,715,225,336	
II 固定資産				
1 有形固定資産				
建物	20,304,678,368			
減価償却累計額	△ 12,361,705,001			
減損損失累計額	△ 46,757,937	7,896,215,430		
構築物	449,063,130			
減価償却累計額	△ 342,639,233	106,423,897		
医療用器械備品	2,626,714,477			
減価償却累計額	△ 2,452,112,949	174,601,528		
その他器械備品	10,435,881,783			
減価償却累計額	△ 9,007,829,994	1,428,051,789		
車両	1,316,603			
減価償却累計額	△ 1,316,602	1		
土地		18,705,172,859		
建設仮勘定		2,392,075,000		
その他有形固定資産		2,640,000		
有形固定資産合計		30,705,180,504		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		231,975,314		
特許権		6,853,795		
電話加入権		68,000		
特許権仮勘定		37,071,020		
無形固定資産合計		275,968,129		
3 投資その他の資産				
退職給付引当金見返（注）		3,342,013,085		
破産更生債権等	10,269,976			
貸倒引当金	△ 10,269,976	0		
その他投資資産		7,869,386		
投資その他の資産合計		3,349,882,471		
固定資産合計			34,331,031,104	
資産合計				45,046,256,440

(注) これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

科 目		金 額		
負債の部				
Ⅰ 流動負債				
運営費交付金債務（注）		319,464,869		
預り施設費（注）		2,726,971,906		
預り寄附金（注）		163,774,967		
一年以内返済長期借入金		138,770,000		
買掛金		802,849,719		
未払金		1,969,486,136		
一年以内支払リース債務		13,081,200		
未払消費税等		176,883,500		
前受金		89,448,708		
預り金		523,671,525		
未払費用		2,295		
引当金				
賞与引当金	508,046,811	508,046,811		
その他流動負債		1,344,346		
流動負債合計			7,433,795,982	
Ⅱ 固定負債				
資産見返負債（注）				
資産見返運営費交付金	230,226,266			
資産見返補助金等	68,963,949			
資産見返寄附金	98,179,344			
建設仮勘定見返施設費	2,392,075,000	2,789,444,559		
長期借入金		1,210,074,000		
リース債務		20,711,900		
引当金				
退職給付引当金	3,549,824,582	3,549,824,582		
資産除去債務		280,000,000		
固定負債合計			7,850,055,041	
負債合計				15,283,851,023
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
政府出資金		37,329,962,123		
資本金合計			37,329,962,123	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		4,888,725,637		
その他行政コスト累計額（注）				
減価償却相当累計額（－）	△ 9,952,736,384			
減損損失相当累計額（－）	△ 2,002,460			
利息費用相当累計額（－）	△ 33,324,649			
除売却差額相当累計額（－）	△ 89,889,894	△ 10,077,953,387		
資本剰余金合計			△ 5,189,227,750	
Ⅲ 繰越欠損金				
当期末処理損失		△ 2,378,328,956		
（うち当期総損失）		(△ 423,738,901)		
繰越欠損金合計			△ 2,378,328,956	
純資産合計				29,762,405,417
負債純資産合計				45,046,256,440

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
I 損益計算書上の費用			
業務費	20,248,493,056		
一般管理費	919,321,723		
財務費用	90,679		
その他経常費用	5,210,262		
臨時損失	23,423,577		
損益計算書上の費用合計		21,196,539,297	
II その他行政コスト			
減価償却相当額（注）	482,572,386		
その他行政コスト合計		482,572,386	
III 行政コスト			21,679,111,683

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
経常費用			
業務費			
給与費	8,520,997,122		
材料費	4,907,272,761		
委託費	3,449,946,574		
設備関係費	1,754,783,176		
経費	1,614,519,746		
その他	973,677	20,248,493,056	
一般管理費			
給与費	21,249,617		
設備関係費	74,838,120		
経費	823,233,986	919,321,723	
財務費用		90,679	
その他経常費用		5,210,262	
経常費用合計			21,173,115,720
経常収益			
運営費交付金収益（注）		3,663,019,528	
補助金等収益（注）		223,338,000	
業務収益			
医業収益	11,841,336,662		
研修収益	42,943,701		
研究収益	5,048,630,125	16,932,910,488	
寄附金収益（注）		48,979,272	
資産見返負債戻入（注）			
資産見返運営費交付金戻入	58,709,716		
資産見返補助金等戻入	30,509,810		
資産見返寄附金戻入	61,168,333	150,387,859	
施設費収益（注）		78,089,965	
財務収益		2,178,082	
退職給付引当金見返に係る収益（注）		△ 435,071,650	
その他経常収益		107,233,281	
経常収益合計			20,771,064,825
経常損失			△ 402,050,895
臨時損失			
固定資産除却損		23,423,577	23,423,577
臨時利益			
その他臨時利益		1,735,571	1,735,571
当期純損失			△ 423,738,901
当期総損失			△ 423,738,901

（注）これらは、独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純 資 産 変 動 計 算 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

区 分	Ⅰ 資本金		Ⅱ 資本剰余金						Ⅲ繰越欠損金			純資産合計
	政府出資金	資本金合計	資本剰余金	その他行政コスト累計額				資本剰余金合計	当期未処理損失		繰越欠損金合計	
				減価償却相当累 計額（－）	減損損失相当累 計額（－）	利息費用相当累 計額（－）	除売却差額相当 累計額（－）		うち当期総損失			
当期首残高	37,329,962,123	37,329,962,123	4,862,606,602	△ 9,470,163,998	△ 2,002,460	△ 33,324,649	△ 89,889,894	△ 4,732,774,399	△ 1,954,590,055	-	△ 1,954,590,055	30,642,597,669
当期変動額												
Ⅰ 資本金の当期変動額												
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得			26,119,035					26,119,035				26,119,035
減価償却				△ 482,572,386				△ 482,572,386				△ 482,572,386
Ⅲ繰越欠損金の当期変動額												
（１）利益の処分又は損失の処理												
損失の処理												
（２）その他												
当期純損失									△ 423,738,901	△ 423,738,901	△ 423,738,901	△ 423,738,901
当期変動額合計	0	0	26,119,035	△ 482,572,386	0	0	0	△ 456,453,351	△ 423,738,901	△ 423,738,901	△ 423,738,901	△ 880,192,252
当期末残高	37,329,962,123	37,329,962,123	4,888,725,637	△ 9,952,736,384	△ 2,002,460	△ 33,324,649	△ 89,889,894	△ 5,189,227,750	△ 2,378,328,956	△ 423,738,901	△ 2,378,328,956	29,762,405,417

キャッシュ・フロー計算書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 9,055,140,767
材料の購入による支出	△ 4,852,941,587
その他の業務支出	△ 6,567,663,458
運営費交付金収入	4,013,113,000
補助金等収入	234,484,700
補助金等の精算による返還金の支出	△ 18,062,700
寄附金収入	26,529,411
医業収入	11,781,102,509
研修収入	64,796,238
研究収入	4,816,473,188
その他の収入	218,782,369
小計	661,472,903
利息の受取額	1,254,794
利息の支払額	△ 91,587
業務活動によるキャッシュ・フロー	662,636,110
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 888,825,175
無形固定資産の取得による支出	△ 40,992,143
施設費による収入	1,823,381,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	893,563,682
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 138,770,000
リース債務償還による支出	△ 5,450,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 144,220,500
IV 資金増加額	1,411,979,292
V 資金期首残高	4,270,407,578
VI 資金期末残高	5,682,386,870

損失の処理に関する書類
(令和7年8月25日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

科 目	金 額		
I 当期末処理損失 当期総損失 前期繰越欠損金		△ 423,738,901 △ 1,954,590,055	△ 2,378,328,956
II 次期繰越欠損金			△ 2,378,328,956

注 記 事 項

I. 重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準

「独立行政法人会計基準」第81（注解 60、注解 61）に基づき業務達成基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ～ 39年
構築物	9 ～ 60年
医療用器械備品	4 ～ 15年
その他器械備品	4 ～ 20年
車両	4 ～ 5年

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（独立行政法人会計基準第91）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生事業年度に一括費用処理することとしております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる見込みである退職一時金については、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役員に対して支給する業績年俸及び職員に対して支給する賞与に備えるため、当該事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的有価証券については、償却原価法(定額法)を採用しております。

7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(3) 給食用材料

最終仕入原価法に基づく低価法

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく低価法

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 収益及び費用の計上基準

(1) 医業収益

医業収益は、主に入院及び外来診療収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。診療行為は継続的に役務を提供しており履行義務は一定の期間にわたり充足されるため、診療行為の提供に応じて収益を認識しております。

(2) 研究収益

研究収益は、主に製薬会社や研究機関等から委託される受託研究に係る収益であり、継続的に役務を提供していることから、顧客との契約に基づいて、受託研究試験の役務等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、受託研究試験の進捗に基づき収益を認識しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表

1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)附則第8条第7項に基づく当該事業年度末における保証債務の総額 1,348,844,000 円

2. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金及び合同運用指定金銭信託に限定し、また、資金調達については財政融資資金からの借入によっております。借入金の使途は、事業投資資金であり、主務大臣により認可された資金計画に沿って資金調達を行っております。資金運用にあたっては、独立行政法人通則法

第 47 条の規定に基づき、合同運用指定金銭信託のみを保有することとし、株式等を保有しておりません。

また、当法人の診療報酬債権に係る回収リスクは、収入管理事務要領等に沿ってリスク低減を図っております。

3. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、有価証券、医業未収金、未収金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額①	時 価②	差 額(②-①)
(1)長期借入金	(1,348,844,000)	(1,265,897,149)	(△82,946,851)

(注1)負債に計上されているものは()で示しております。

(注2)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. その他行政コスト累計額のうち、出資財源資産にかかる金額

その他行政コスト累計額のうち、出資を財源に取得した資産にかかる金額 8,014,932,086 円

Ⅲ. 行政コスト計算書

1. 国民の負担に帰せられるコスト

① 行政コスト	21,679,111,683 円
② 自己収入等	△17,032,532,424 円
③ 機会費用	569,627,454 円
独立行政法人の業務運営に関して	
国民の負担に帰せられるコスト	5,216,206,713 円

2. 機会費用の計上方法

政府出資又は地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率
10 年利付国債の令和 7 年 3 月末利回りを参考に 1.485%で計算しております。

Ⅳ. 損益計算書

1. 国又は地方公共団体からの受託による収益の科目別内訳

① 医業収益	15,057,306 円
② 研究収益	160,720,748 円
③ 研修収益	939,194 円
④ その他業務収益	100,000 円
合 計	176,817,248 円

2. 経常費用の内訳

① 給与費のうち、引当金繰入額	
賞与引当金繰入額	442,491,546 円
退職給付引当金繰入額	△430,519,829 円
② 設備関係費のうち、減価償却費	1,033,490,176 円

Ⅴ. キャッシュ・フロー計算書

1. 資金の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	5,682,386,870 円
資金期末残高	5,682,386,870 円

2. 重要な非資金取引

現物寄附による資産等の取得	95,348,377 円
ファイナンス・リースによる資産の取得	39,243,600 円

Ⅵ. 退職給付引当金

(1) 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、原則法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

(2)退職一時金制度

1. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	令和7年3月 31 日現在
期首における退職給付債務	4,170,768,145 円
勤務費用	328,587,469 円
利息費用	0 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 759,107,298 円
退職給付の支払額	△ 190,423,734 円
期末における退職給付債務	3,549,824,582 円

2. 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

区 分	令和7年3月 31 日現在
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,549,824,582 円
小計	3,549,824,582 円
未認識数理計算上の差異	0 円
未認識過去勤務費用	0 円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,549,824,582 円
退職給付引当金	3,549,824,582 円

3. 退職給付費用に関する損益

区 分	令和7年3月 31 日現在
勤務費用	328,587,469 円
利息費用	0 円
数理計算上の差異の損益処理額	△ 759,107,298 円
過去勤務債務の当期費用処理額	0 円
退職給付費用	△ 430,519,829 円

4. 数理計算上の計算基礎に関する事項

区 分	令和7年3月 31 日現在
割引率	1.40%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準

VII. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

当法人は、所有する研究機器の処分時における「放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律」に基づく除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積もりにあたり、使用見込期間を133ヶ月及び137ヶ月と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考にしており、1. 119%及び1. 151%となっております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	280,000,000 円
時の経過による調整額	0 円
期末残高	280,000,000 円

VIII. 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、独立行政法人会計基準第86における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1. 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、研究事業及び診療事業であり、各事業の主なサービス等の種類は受託研究に係るサービス成果、診療行為に係るサービスであります。

上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、研究事業が 3,899 百万円、診療事業が 11,841 百万円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

IX. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下の通りです。

(単位:円)

契約内容	契約金額	翌期以降支払金額
アルツハイマー病疾患修飾薬全国臨床レジストリ研究における遺伝子型解析、リン酸化タウ濃度測定及び関連業務 一式	362,560,264	310,765,941

X. 重要な後発事象

該当事項はありません。

財 務 諸 表
(附 属 明 細 書)

1. 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類		期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期 末残高	摘要
							当期償却額		当期減損額		
有形固定資産 (減価償却費)	建物	9,306,605,998	4,981,900	13,880,680	9,297,707,218	6,103,856,037	420,050,805	44,755,477	0	3,149,095,704	
	構築物	352,751,656	0	0	352,751,656	271,913,620	19,446,957	0	0	80,838,036	
	医療用器械備品	2,564,353,481	14,108,380	16,474,606	2,561,987,255	2,387,385,741	96,719,702	0	0	174,601,514	
	その他器械備品	6,289,474,196	652,693,328	58,200,520	6,883,967,004	5,456,011,356	422,813,760	0	0	1,427,955,648	
	車両	929,366	0	0	929,366	929,366	0	0	0	0	
	計	18,514,114,697	671,783,608	88,555,806	19,097,342,499	14,220,096,120	959,031,224	44,755,477	0	4,832,490,902	
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物	10,987,656,624	19,314,526	0	11,006,971,150	6,257,848,964	477,261,051	2,002,460	0	4,747,119,726	
	構築物	89,506,965	6,804,509	0	96,311,474	70,725,613	5,286,315	0	0	25,585,861	
	医療用器械備品	64,727,222	0	0	64,727,222	64,727,208	0	0	0	14	
	その他器械備品	3,551,914,779	0	0	3,551,914,779	3,551,818,638	25,020	0	0	96,141	
	車両	387,237	0	0	387,237	387,236	0	0	0	1	
	計	14,694,192,827	26,119,035	0	14,720,311,862	9,945,507,659	482,572,386	2,002,460	0	4,772,801,743	
非償却資産	土地	18,705,172,859	0	0	18,705,172,859	0	0	0	0	18,705,172,859	
	建設仮勘定	2,392,075,000	3,135,000	3,135,000	2,392,075,000	0	0	0	0	2,392,075,000	
	その他有形固定資産	2,640,000	0	0	2,640,000	0	0	0	0	2,640,000	
	計	21,099,887,859	3,135,000	3,135,000	21,099,887,859	0	0	0	0	21,099,887,859	
有形固定資産合計	建物	20,294,262,622	24,296,426	13,880,680	20,304,678,368	12,361,705,001	897,311,856	46,757,937	0	7,896,215,430	
	構築物	442,258,621	6,804,509	0	449,063,130	342,639,233	24,733,272	0	0	106,423,897	
	医療用器械備品	2,629,080,703	14,108,380	16,474,606	2,626,714,477	2,452,112,949	96,719,702	0	0	174,601,528	
	その他器械備品	9,841,388,975	652,693,328	58,200,520	10,435,881,783	9,007,829,994	422,838,780	0	0	1,428,051,789	注
	車両	1,316,603	0	0	1,316,603	1,316,602	0	0	0	1	
	土地	18,705,172,859	0	0	18,705,172,859	0	0	0	0	18,705,172,859	
	建設仮勘定	2,392,075,000	3,135,000	3,135,000	2,392,075,000	0	0	0	0	2,392,075,000	
	その他有形固定資産	2,640,000	0	0	2,640,000	0	0	0	0	2,640,000	
	計	54,308,195,383	701,037,643	91,690,806	54,917,542,220	24,165,603,779	1,441,603,610	46,757,937	0	30,705,180,504	
無形固定資産	ソフトウェア	1,825,932,603	7,383,530	183,408,336	1,649,907,797	1,417,932,483	72,681,988	0	0	231,975,314	
	ソフトウェア(損益外)	7,228,725	0	0	7,228,725	7,228,725	0	0	0	0	
	特許権	15,839,306	0	0	15,839,306	8,985,511	1,776,964	0	0	6,853,795	
	電話加入権	68,000	0	0	68,000	0	0	0	0	68,000	
	特許権仮勘定	31,725,147	5,654,773	308,900	37,071,020	0	0	0	0	37,071,020	
	その他無形固定資産	2,202,146	0	0	2,202,146	2,202,146	0	0	0	0	
	計	1,882,995,927	13,038,303	183,717,236	1,712,316,994	1,436,348,865	74,458,952	0	0	275,968,129	
投資その他の資産	退職給付引当金見返	3,890,533,735	△ 435,071,650	113,449,000	3,342,013,085	0	0	0	0	3,342,013,085	
	破産更生債権等	9,707,424	2,073,221	1,510,669	10,269,976	0	0	0	0	10,269,976	
	貸倒引当金	△ 9,707,424	△ 2,073,221	△ 1,510,669	△ 10,269,976	0	0	0	0	△ 10,269,976	
	その他投資資産	6,356,654	3,111,069	1,598,337	7,869,386	0	0	0	0	7,869,386	
	計	3,896,890,389	△ 431,960,581	115,047,337	3,349,882,471	0	0	0	0	3,349,882,471	

(注) その他器械備品の当期増加額の内訳は、小動物用PET装置120,546,800円、中型実験動物用3DマイクロX線CT装置49,940,000円、自動細胞解析分離装置25,960,000円によるものです。

2. 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
		当期購入・ 製造・振替	払出・振替	その他		
医薬品	56,040,915	3,912,003,717	3,919,530,414	36,056	48,478,162	注 1
診療材料	20,375,050	449,179,534	451,514,228	0	18,040,356	
給食用材料	85,057	128,359,952	128,348,460	0	96,549	
貯蔵品	14,018,689	691,010,616	688,889,908	0	16,139,397	
計	90,519,711	5,180,553,819	5,188,283,010	36,056	82,754,464	

(注) 1. 当期減少額のその他は、低価法による評価損によるものです。

3. 有価証券の明細

(1) 流動資産として計上された有価証券

(単位:円)

満期保有目的債券	銘柄名	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期評価に含まれ た評価差額	摘 要
	合同運用指定金銭 信託	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
	計	1,000,000,000	1,000,000,000	1,000,000,000	0	
貸借対照表計上額合計				1,000,000,000		

4. 長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	平均利率 (%)	返済期限	摘 要
財政融資資金	1,487,614,000	0	138,770,000	1,348,844,000	0.006	令和6年9月20日～ 令和17年3月20日	
計	1,487,614,000	0	138,770,000	1,348,844,000			

5. 引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	484,693,233	508,046,811	484,693,233	0	508,046,811	
計	484,693,233	508,046,811	484,693,233	0	508,046,811	

6. 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
医業未収金	1,920,867,277	57,569,671	1,978,436,948	2,041,010	△ 225,716	1,815,294	
一般債権	1,920,867,277	57,569,671	1,978,436,948	2,041,010	△ 225,716	1,815,294	注 1
未収金	2,481,027,975	△ 573,538,428	1,907,489,547	0	0	0	
一般債権	2,481,027,975	△ 573,538,428	1,907,489,547	0	0	0	
破産更生債権等	9,707,424	562,552	10,269,976	9,707,424	562,552	10,269,976	
破産更生債権等	9,707,424	562,552	10,269,976	9,707,424	562,552	10,269,976	注 2
計	4,411,602,676	△ 515,406,205	3,896,196,471	11,748,434	336,836	12,085,270	

(注) 1. 一般債権については、貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

2. 破産更生債権等（発生から1年以上経過した医業未収金及び未収金）については、個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

7. 退職給付引当金の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
退職給付債務合計額	4,170,768,145	△ 430,519,829	190,423,734	3,549,824,582	
退職一時金に係る債務	4,170,768,145	△ 430,519,829	190,423,734	3,549,824,582	
未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異	0	759,107,298	759,107,298	0	
年金資産	0	0	0	0	
退職給付引当金	4,170,768,145	328,587,469	949,531,032	3,549,824,582	

8. 資産除去債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	280,000,000	0	0	280,000,000	注 1

(注) 1. 資産除去債務に対応する除去費用等について、独立行政法人会計基準第91の特定がされております。

9. 保証債務の明細

(単位：円)

区 分	期首残高		当期増加		当期減少		期末残高		保証料収益
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
旧特別会計の財政融資資金からの負債に係る保証債務	1	(138,770,000)	0	0	1	138,770,000	1	1,348,844,000	0

(注) 1. 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律附則第8条第7項の規定に基づき、各国立高度専門医療研究センターは、厚生労働大臣が定めるところにより、当該国立高度専門医療研究センター以外の国立高度専門医療研究センターが承継した旧特別会計の財政融資資金からの借入金債務を保証しております。

2. () は、1年以内保証債務減少予定額を記載しております。

10. 資本剰余金の明細

(単位：円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資 本 剰余金	資本剰余金					
	施設費	4,628,805,685	26,119,035	0	4,654,924,720	注 1
	運営費交付金	0	0	0	0	
	補助金等	0	0	0	0	
	寄附金等	0	0	0	0	
	目的積立金	0	0	0	0	
	その他	233,800,917	0	0	233,800,917	
	計	4,862,606,602	26,119,035	0	4,888,725,637	

(注) 1. 当期増加額は、「第 8 7 特定の償却資産」に該当する資産の増加によるものです。

11. 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

(1) 運営費交付金債務の増減の明細

(単位：円)

期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				引当金見返 との相殺額	期末残高
		運営費交付金収益	資産見返 運営費交付金	資本剰余金	小 計		
148,631,713	4,013,113,000	3,663,019,528	65,811,316	0	3,728,830,844	113,449,000	319,464,869

(2) 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位：円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途	
		費用	主な使途
業務達成基準による振替額			
研究業務	2,102,480,892	2,102,480,892	人件費：1,048,168,238円、材料費：85,530,465円、その他経費：968,782,189円
臨床研究業務	1,347,935,492	1,347,935,492	人件費：1,117,844,928円、材料費：22,940,585円、その他経費：207,149,979円
診療業務	1,036,000	1,036,000	人件費：1,036,000円
教育研修業務	210,312,144	210,312,144	人件費：208,069,732円、その他経費：2,242,412円
情報発信業務	1,255,000	1,255,000	その他経費：1,255,000円
法人共通業務	0	0	
期間進行基準による振替額	0	0	
費用進行基準による振替額	0	0	
会計基準第81第4項による振替額	0	0	
合 計	3,663,019,528		

②資産見返運営費交付金及び資本剰余金への振替額並びに主な用途の明細

(単位：円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剰余金への振替	
	振替額	主な用途	振替額	主な用途
研究業務	28,453,952	研究用機械備品：28,453,952円	0	—
臨床研究業務	36,071,508	臨床研究用機械備品：30,416,735円、 特許権仮勘定：5,654,773円	0	—
診療業務	0	—	0	—
教育研修業務	1,285,856	教育研修用機械備品：1,285,856円	0	—
情報発信業務	0	—	0	—
法人共通業務	0	—	0	—
合 計	65,811,316		0	

(3) 引当金見返との相殺額の明細

セグメント	引当金見返との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
法人共通業務	113,449,000	退職給付引当金見返：113,449,000円

(4) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：円)

運営費交付金債務残高		使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	319,464,869	翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりです。 研究業務のうち、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部横断的研究推進費について、研究計画等が未了のため、翌事業年度に186,327,299円収益化予定。依存症病態の包括的解明と依存症の診断・治療・支援方法の確立に関する研究推進事業費について、研究計画等が未了のため、翌事業年度に133,137,570円収益化予定。
期間進行基準を採用した業務に係る分	—	(期間進行基準を採用した業務はありません)
費用進行基準を採用した業務に係る分	—	(費用進行基準を採用した業務はありません)
計	319,464,869	

12. 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細

(1) 施設費の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 施設整備費補助金	1,201,183,000	0	26,119,035	1,175,063,965	
合 計	1,201,183,000	0	26,119,035	1,175,063,965	

(2) 補助金等の明細

(単位：円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	24,596,000	0	0	0	0	24,596,000	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関評価・向上事業費補助金	139,000	0	0	0	0	139,000	
疾病予防対策事業費等補助金（難病特別対策推進事業（神経難病患者在宅医療支援事業））	2,086,000	0	0	0	0	2,086,000	
精神保健対策費補助金（摂食障害治療支援センター設置運営事業）	7,813,000	0	0	0	0	7,813,000	
精神保健対策費補助金（てんかん地域診療連携体制整備事業）	1,310,000	0	0	0	0	1,310,000	
精神保健対策費補助金（こころの健康づくり対策事業）	7,709,000	0	0	0	0	7,709,000	
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく報告書等報告業務補助金交付事業	924,000	0	0	0	0	924,000	
東京都災害派遣精神医療チーム補助金	60,000	0	0	0	0	60,000	
障害者総合福祉推進事業（精神疾患を有する患者に対する腎代替療法等に関する調査研究）	7,356,000	0	0	0	0	7,356,000	
認知症行動療法研修事業費補助金	53,725,000	0	0	0	0	53,725,000	
公認心理士実習演習担当教員及び実習指導者養成講習会事業費補助金	32,747,000	0	0	0	0	32,747,000	
労災疾病臨床研究事業費補助金	7,934,000	0	0	0	0	7,934,000	

在宅人工呼吸器使用難病患者非常用電源設備整備事業	60,000	0	0	0	0	60,000	
令和6年度 小平市介護事業所光熱水費等高騰臨時対策補助金	30,000	0	0	0	0	30,000	
令和6年度東京都医療機関等物価高騰緊急対策支援金	16,393,000	0	0	0	0	16,393,000	
令和6年度東京都入院時食事療養支援金	1,555,000	0	0	0	0	1,555,000	
令和6年度依存症対策全国拠点機関設置運営事業費及び依存症に関する調査研究事業費補助金	58,901,000	0	0	0	0	58,901,000	
合 計	223,338,000	0	0	0	0	223,338,000	

13. 役員及び職員の給与の明細

(単位：千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	(6,060)	(4)	(0)	(0)
	28,704	2	0	0
職 員	(1,595,034)	(619)	(0)	(0)
	5,625,897	819	190,423	53
合 計	(1,601,094)	(623)	(0)	(0)
	5,654,602	821	190,423	53

- (注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター役員報酬規程及び国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター役員退職手当規程によっております。
2. 職員に対する給与等の支給基準は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター職員給与規程、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター非常勤職員給与規程、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター非常勤医師及び研究員給与規程、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター職員退職手当規程によっております。
3. 支給人員は、年間平均支給人員数を記載しております。
4. 非常勤の役員及び職員は、外数として（ ）で記載しております。
5. 中長期計画においては、法定福利費等を含めて予算上の人件費としておりますが、上記明細には法定福利費等は含まれておりません。

14. 科学研究費補助金の明細

(単位：円)

種 目	当期受入	件数	摘 要
厚生労働科学研究費補助金	55,887,000 (182,534,000)	44	
文部科学省研究費補助金	66,004,086 (330,072,923)	161	
基盤研究（S）	7,110,000 (31,681,936)	1	
基盤研究（A）	8,430,000 (41,022,082)	5	
基盤研究（B）	11,247,000 (55,483,935)	19	
基盤研究（C）	13,966,626 (84,122,290)	65	
若手研究	11,570,452 (60,739,830)	51	
研究活動スタート支援	2,280,000 (9,184,542)	7	
国際共同研究	0 (2,345,174)	1	
挑戦的研究	4,560,000 (18,772,794)	5	
学術変革領域研究	6,840,008 (26,720,340)	7	
合計	121,891,086 (512,606,923)	205	

(注) 当期受入の上段は、間接経費相当額であり、下段の括弧書は、直接経費相当額です。

15. 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

	研究事業	臨床研究事業	診療事業	教育研修事業	情報発信事業	計	法人共通	合計
I 行政コスト								
損益計算書上の費用	5,514,128,097	1,972,725,737	11,885,407,707	855,184,322	37,668,643	20,265,114,506	931,424,791	21,196,539,297
その他行政コスト								
減価償却相当額	298,316,942	63,836,587	66,411,665	29,351,542	0	457,916,736	24,655,650	482,572,386
利息費用相当額	0	0	0	0	0	0	0	0
除売却差額相当額	0	0	0	0	0	0	0	0
その他行政コスト合計	298,316,942	63,836,587	66,411,665	29,351,542	0	457,916,736	24,655,650	482,572,386
行政コスト	5,812,445,039	2,036,562,324	11,951,819,372	884,535,864	37,668,643	20,723,031,242	956,080,441	21,679,111,683
II 独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト	1,890,722,765	1,727,595,973	56,276,076	824,908,933	37,347,614	4,536,851,361	679,355,352	5,216,206,713
III 事業費用、事業収益及び事業損益								
事業費用								
業務費	5,499,842,843	1,972,200,247	11,883,632,834	855,155,473	37,661,659	20,248,493,056	0	20,248,493,056
一般管理費	0	0	0	0	0	0	919,321,723	919,321,723
財務費用	0	0	90,679	0	0	90,679	0	90,679
その他	348,951	59,526	1,684,174	28,849	6,984	2,128,484	3,081,778	5,210,262
事業費用計	5,500,191,794	1,972,259,773	11,885,407,687	855,184,322	37,668,643	20,250,712,219	922,403,501	21,173,115,720
事業収益								
研究収益	3,899,604,214	285,570,998	0	0	0	4,185,175,212	863,454,913	5,048,630,125
医業収益	0	0	11,841,336,662	0	0	11,841,336,662	0	11,841,336,662
研修収益	0	0	0	42,943,701	0	42,943,701	0	42,943,701
運営費交付金収益	2,102,480,892	1,347,935,492	1,036,000	210,312,144	1,255,000	3,663,019,528	0	3,663,019,528
補助金等収益	81,779,000	65,055,000	43,757,000	32,747,000	0	223,338,000	0	223,338,000
寄附金収益	44,681,752	4,297,520	0	0	0	48,979,272	0	48,979,272
資産見返負債戻入								
資産見返運営費交付金戻入	30,754,512	26,966,952	0	637,934	350,318	58,709,716	0	58,709,716
資産見返補助金等戻入	1	797,587	29,206,590	0	0	30,004,178	505,632	30,509,810
資産見返寄附金戻入	59,159,347	2,008,986	0	0	0	61,168,333	0	61,168,333
施設費収益	0	0	78,089,965	0	0	78,089,965	0	78,089,965
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0	0	0	0	△ 435,071,650	△ 435,071,650
その他	1,562,555	4,056,026	40,296,971	11,656,664	309,401	57,881,617	51,529,746	109,411,363
事業収益計	6,220,022,273	1,736,688,561	12,033,723,188	298,297,443	1,914,719	20,290,646,184	480,418,641	20,771,064,825
事業損益（△損失）	719,830,479	△ 235,571,212	148,315,501	△ 556,886,879	△ 35,753,924	39,933,965	△ 441,984,860	△ 402,050,895
IV 臨時損益等								
臨時損失	13,936,303	465,964	20	0	0	14,402,287	9,021,290	23,423,577
臨時利益	0	0	1,735,571	0	0	1,735,571	0	1,735,571
当期純損益	705,894,176	△ 236,037,176	150,051,052	△ 556,886,879	△ 35,753,924	27,267,249	△ 451,006,150	△ 423,738,901
当期総損益	705,894,176	△ 236,037,176	150,051,052	△ 556,886,879	△ 35,753,924	27,267,249	△ 451,006,150	△ 423,738,901
V 総資産								
流動資産								
現金及び預金	0	0	0	0	0	0	5,682,386,870	5,682,386,870
医業未収金	0	0	1,978,436,948	0	0	1,978,436,948	0	1,978,436,948
その他	1,640,574,374	46,912,219	264,465,288	40,782,312	4,293,000	1,997,027,193	1,057,374,325	3,054,401,518
固定資産								
有形固定資産	6,092,650,271	634,170,624	23,209,114,161	470,752,238	543,674	30,407,230,968	297,949,536	30,705,180,504
その他	37,208,742	45,834,966	53,304,436	151,322	1,926	136,501,392	3,489,349,208	3,625,850,600
資産計	7,770,433,387	726,917,809	25,505,320,833	511,685,872	4,838,600	34,519,196,501	10,527,059,939	45,046,256,440

- (注) 1. セグメントの区分については、高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律に定められている業務内容に基づき、「研究事業」、「臨床研究事業」、「診療事業」、「教育研修事業」、「情報発信事業」に区分しております。
2. 事業の内容
- 「研究事業」 : 精神・神経疾患等に関する戦略的研究・開発を推進する事業
 - 「臨床研究事業」 : 基礎研究を臨床現場に橋渡しするトランスレーショナルリサーチ及び治験等の事業
 - 「診療事業」 : 精神・神経疾患等の高度先駆的及び患者等の視点に立った、良質かつ安全な医療を提供するための事業
 - 「教育研修事業」 : 精神・神経疾患等に対する研究・医療の専門家（看護師、薬剤師等のコメディカル部門も含む。）の育成を積極的に行う事業
 - 「情報発信事業」 : 研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供する事業
3. 事業費用のうち法人共通は、各セグメントに配賦不能な費用であり、全て管理部門に係る費用（922,403,501円）です。
4. 総資産のうち法人共通は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、現金及び預金（5,682,386,870円）です。

決 算 報 告 書

決 算 報 告 書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター】

(単位：円)

区分	研究事業				臨床研究事業			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入								
運営費交付金	2,167,868,000	2,301,768,000	133,900,000		1,384,007,000	1,384,007,000	0	
施設整備費補助金	1,513,710,000	1,020,098,000	△ 493,612,000	施設整備費補助金が計画よりも減少したことによる	0	0	0	
補助金収入	31,149,000	70,443,000	39,294,000	補助金収入が計画より増加したことによる	62,090,000	70,062,000	7,972,000	補助金収入が計画より増加したことによる
業務収入	3,159,513,740	3,642,131,553	482,617,813	業務収入が計画よりも増加したことによる	332,024,320	289,627,024	△ 42,397,296	業務収入が計画より減少したことによる
その他収入	0	0	0		0	0	0	
計	6,872,240,740	7,034,440,553	162,199,813		1,778,121,320	1,743,696,024	△ 34,425,296	
支出								
業務経費	4,948,195,907	5,364,158,790	415,962,883		1,876,109,785	1,939,714,332	63,604,547	
施設整備費	498,320,268	455,617,821	△ 42,702,447		32,998,036	33,289,631	291,595	
借入金償還	0	0	0		0	0	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0	
その他支出	11,948,750	8,364,730	△ 3,584,020		849,310	0	△ 849,310	その他支出が計画より減少したことによる
計	5,458,464,925	5,828,141,341	369,676,416		1,909,957,131	1,973,003,963	63,046,832	

(単位：円)

区分	診療事業				教育研修事業			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入								
運営費交付金	1,036,000	1,036,000	0		211,598,000	211,598,000	0	
施設整備費補助金	53,169,000	181,085,000	127,916,000	施設整備費補助金が計画より増加したことによる	0	0	0	
補助金収入	107,277,414	63,183,700	△ 44,093,714	補助金収入が計画より減少したことによる	32,000,000	30,796,000	△ 1,204,000	
業務収入	12,072,606,583	11,821,399,480	△ 251,207,103		66,342,459	76,452,902	10,110,443	業務収入が計画より増加したことによる
その他収入	0	0	0		0	0	0	
計	12,234,088,997	12,066,704,180	△ 167,384,817		309,940,459	318,846,902	8,906,443	
支出								
業務経費	10,947,965,127	11,083,624,365	135,659,238		829,455,004	848,396,170	18,941,166	
施設整備費	157,150,600	457,139,556	299,988,956	有形固定資産取得が計画より増加したことによる	818,510	1,285,856	467,346	有形固定資産取得が計画より増加したことによる
借入金償還	138,770,000	138,770,000	0		0	0	0	
支払利息	104,909	91,587	△ 13,322	支払利息が計画より減少したことによる	0	0	0	
その他支出	3,610,200	0	△ 3,610,200	その他支出が計画より減少したことによる	0	0	0	
計	11,247,600,836	11,679,625,508	432,024,672		830,273,514	849,682,026	19,408,512	

(単位：円)

区分	情報発信事業				法人共通			
	予算	決算	差額	備考	予算	決算	差額	備考
収入								
運営費交付金	1,255,000	1,255,000	0		113,449,000	113,449,000	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0	
補助金収入	0	0	0		0	0	0	
業務収入	246,662	0	△ 246,662	業務収入が計画より減少したことによる	971,904,650	912,806,577	△ 59,098,073	
その他収入	0	309,401	309,401	その他収入が計画より増加したことによる	0	2,178,082	2,178,082	その他収入が計画より増加したことによる
計	1,501,662	1,564,401	62,739		1,085,353,650	1,028,433,659	△ 56,919,991	
支出								
業務経費	33,249,709	38,003,930	4,754,221	業務経費が計画より増加したことによる	1,517,271,393	1,201,848,225	△ 315,423,168	業務経費が計画より減少したことによる
施設整備費	0	0	0		138,618,610	5,447,882	△ 133,170,728	有形固定資産取得が計画より減少したことによる
借入金償還	0	0	0		0	0	0	
支払利息	0	0	0		0	0	0	
その他支出	0	0	0		99,038,335	29,810,000	△ 69,228,335	その他支出が計画より減少したことによる
計	33,249,709	38,003,930	4,754,221		1,754,928,338	1,237,106,107	△ 517,822,231	

(単位：円)

区分	合 計			
	予算	決算	差額	備考
収入				
運営費交付金	3,879,213,000	4,013,113,000	133,900,000	
施設整備費補助金	1,566,879,000	1,201,183,000	△ 365,696,000	施設整備費補助金が計画より減少したことによる
補助金収入	232,516,414	234,484,700	1,968,286	補助金収入が計画より増加したことによる
業務収入	16,602,638,414	16,742,417,536	139,779,122	
その他収入	0	2,487,483	2,487,483	その他収入が計画より増加したことによる
計	22,281,246,828	22,193,685,719	△ 87,561,109	
支出				
業務経費	20,152,246,925	20,475,745,812	323,498,887	
施設整備費	827,906,024	952,780,746	124,874,722	有形固定資産取得が計画より増加したことによる
借入金償還	138,770,000	138,770,000	0	
支払利息	104,909	91,587	△ 13,322	支払利息が計画より減少したことによる
その他支出	115,446,595	38,174,730	△ 77,271,865	その他支出が計画より減少したことによる
計	21,234,474,453	21,605,562,875	371,088,422	

監 事 の 意 見

監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第19条第4項及び同法第38条第2項の規定に基づき、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター（以下「法人」という。）の令和6事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失の処理に関する書類（案）及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

I. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程等に基づき、理事長、理事、内部監査部門、業績評価部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、主たる事務所及び従たる事務所において業務、財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査した。また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令（以下「法令等」という。）に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（財務報告プロセスを含む。以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めた。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書（会計に関する部分）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第131条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

II. 監査の結果

1. 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
2. 法人の内部統制システムに関する業務方法書の記載内容は相当であると認める。また、内部統制システムに関する法人の長の職務の執行について、指摘すべき重大な事項は認められない。
3. 役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
4. 財務諸表等に係る会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認める。
5. 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

令和7年6月23日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

監事

大貫良太



監事

菱山園子



会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和7年6月23日

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター

理事長 中込 和幸 殿

EY新日本 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

原 秀敬

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

橋本 宜幸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、行政コスト計算書、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、国立研究開発法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。国立研究開発法人の長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する国立研究開発法人の長及び監事の責任

国立研究開発法人の長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために国立研究開発法人の長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 国立研究開発法人の長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに国立研究開発法人の長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 国立研究開発法人の長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

＜損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告＞

会計監査人の報告

当監査法人は、通則法第39条の規定に基づき、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第15期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センターの財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりと共に決算の状況を正しく示しているものと認める。

国立研究開発法人の長及び監事の責任

国立研究開発法人の長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりと共に決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における国立研究開発法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が国立研究開発法人の長による予算の区分に従って、一定の事業等のまとめりと共に決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の国立研究開発法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉（2）役員等の状況②会計監査人の名称及び報酬」に記載されている。

利害関係

国立研究開発法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上